

令和3年度アクティブ・チャイルド・プログラム都道府県普及促進研修会
開催要項(滋賀県)

1. 趣 旨：本研修会は、幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラムを全国的に周知・普及することを目的として、都道府県スポーツ少年団との共催により開催する。
2. 主 催：公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団
公益財団法人滋賀県スポーツ協会滋賀県スポーツ少年団
3. 後 援：スポーツ庁 滋賀県（予定） 近江八幡市教育委員会（予定）
4. 会 場：近江八幡市運動公園体育館（会議室、アリーナ） 近江八幡市津田町 18 番地
5. 期 日：令和3年11月13日(土) 12：25～16：20
6. 参加条件(対象者)：
 - (1)スポーツ少年団関係者(指導者、リーダー、育成母集団、保護者、役職員)
 - (2)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者
 - (3)総合型地域スポーツクラブ関係者
 - (4)幼稚園、保育所等関係者
 - (5)教育委員会関係者
 - (6)スポーツ推進委員
 - (7)その他
7. 参加人数：40名程度
8. 参加〆切：市町〆切 11月2日(火) 県〆切 11月5日(金)
9. 日程、内容および実施方法

時 間	内容と実施方法	会 場
12：00～12：25	受付	体育館入り口
12：25～12：30	オリエンテーション	会議室
12：30～13：30	講義 (1)子供の身体活動・運動の意義 (2)子供の指導法・指導技術 (3)子供の指導に関する身体活動・運動の意義	会議室
13：30～13：40	休憩	
13：40～13：50	指導法説明(講義)	2階アリーナ
13：50～14：50	実技 ～運動遊び、指導法・指導技術について～ (1)運動遊びの紹介 (2)運動遊びの展開例 (3)幼児指導のポイント	2階アリーナ
14：50～15：00	休憩	
15：00～16：10	グループ討議と発表	会議室
16：10～16：20	まとめ	会議室

10. 教材：「JSPO-ACP アクティブ・チャイルド・プログラム」(ガイドブック) 販売有り(550円)
教材は、必携ではありません。
11. 参加料：1人500円
12. 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に関する注意事項
 - 1) 当研修会は、「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大防止ガイドライン」に基づく開催いたします。
 - 2) 発熱・喉・喉頭痛などの症状がある場合、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との農耕接触がある場合は受講をお控え下さい。

- 3) マスクを持参して下さい。スポーツ活動中以外（受講受付、移動中、休憩中等）はマスクを着用下さい。
- 4) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を行って下さい。
- 5) 万が一、研修会終了後 2 週間以内に、新型コロナウイルス感染を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者に有無等について報告して下さい。

13. その他

- 1) 実技を行いますので、以下を忘れずにお持ちください。

トレーニングウェア（運動できる服装）／スポーツ活動用シューズ（室内用）

- 2) 参加者の個人情報、講習会の案内・資料の送付・受講者名簿作成を目的に使用させていただきます。この個人情報は、本講習会主催団体である公益財団法人日本スポーツ協会及び公益財団法人滋賀県スポーツ協会が情報を共有し参加者の同意なしに、第三者に開示・提示することはありません。（法令などにより開示を求められた場合を除く）。
- 3) 本研修会の参加により、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の更新研修を修了したことになります。なお、テニス資格は 2 ポイント、バウンドテニス資格は 1 ポイント、チアリーディング（コーチ 3 のみ）資格は都道府県体育・スポーツ協会実施の 1 回分の実績となりますが、別途、資格毎に定められたポイント獲得や研修受講などの要件を満たす必要があります。ただし、次の資格については、更新研修を修了したことにはなりません。

[水泳、サッカー、スノーボード、バスケットボール、バドミントン、剣道、空手道、エアロビック（コーチ 4 のみ）、スクーバ・ダイビング、プロゴルフ、プロテニス、プロスキー、スポーツドクター、スポーツデンティスト、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、クラブマネジャー]

(2021 年 4 月 1 日現在)

詳細は公益財団法人日本スポーツ協会のホームページをご確認ください。